

今 村

障害者自立支援法

の市独自の支援につい 合志市の決断が熊本

として、 認済である。どのような 無料の適用年齢引き上げ 検討がなされたか。 と保育料の引き下げは確 乳幼児の医療費

から、 保護者の負担軽減を行っ れぞれ安いほうの保育料 若干の違いがあったこと 額を適用した基準として の階層区分において、 た保育料としており、 健康福祉部長 18年度から統一し 旧町時に 各々

今年度の予算は、

大津町

市や大津町を動かした。

と比較してどうなるか。

また、

身障者にとって

水道局長 合併に伴い、さんなことになったのか。何故 だ悪い。 算制を基本原則とする企統一を図るため、独立採 有 水道の検針を行っている た地域の墓地の水道料が 人たちの報酬が12%も引 料になっている。 今まで無料だっ また、

予算計上はしておりませいては、支援策としての実施したい。補装具につ

支援日本一のまちづくり

合併協では子育て

健康福祉部長 障害者自市の補助を考えるべきだ。

今村

合併後の評価が甚

補装具は不可欠のものだ。

ております。

立支援法の施行による利健康福祉部長 障害者自

用者負担の激変緩和のた

めに大津町と同じ内容で

ます。 調整を行ったものであり 業会計の観点から、 ついても比較・検討して 料並びに検針員の報酬に 使用

今 村 るか。 治体がこれを導入してい ②全国でどれくらいの自 ①これを導入した理由 の導入について 行政評価システム

③その導入した自治体が

成果とし、 しに活用-府県、市区では45%の自取県を除くすべての都道 が多いようです。 治体が導入 皆さんとの協働のまちづ システムの導入は、 総務企画部長 くりを目指すもので、 しては、 事務事業の見直 しているところ しています。 行政評価 予算要求 市民



田端 合併後1年を経過し市民や職員より「庁舎という声がある。新市にという声がある。新市にという声がある。新市にという声がある。新市にという声がある。新市にたるが、市長の利便性、効率性などの観点から検証を行うとあるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を伺きるが、市長の見解を行うという。

市長 分庁方式について19年度には検討に入りたち不合理な点があるので、も不合理な点があるので、も不合理な点があるので、

るか

という認識しておられ 長はどう認識しておられ でいる。この事業を教育 でいる。この事業を教育

田端

熊本地方法務局で

う学校現場に指導してい意味で充分活用できるよ連動しているので、広い連動しているので、広い

田端 昨年はいじめにより自らの命を絶つという を受けて、内容の対応を伺う。 を受けて、内容の聞き取 を受けて、内容の聞き取 を受けて、内容の聞き取 を受けて、内容の聞き取 を受けて、内容の聞き取 を受けて、内容の聞き取 ででいるいじめによ

教育長 家庭教育、地域の考えを伺う。

、学校教育で「な家庭教育、地域

供することが必要と考え

での教育、

日頃から情報を十分に提じめの解決を図るべきでて地域が一体となり、い

田端

学校と家庭、

ر ا

きた

田端 教育相談専門員の派遣の ルカウンセラーの配置: " 県教委よりのスク

啓発していきます。

護者、PTAなどに広く でしなければ、絶対にこ でしなければ、絶対にこ という教育をすべての人 という教育をすべての人

田端眞知子 議員



積極的な情報公開を政策実現へ

武人 議員

坂本 ったと言うことを踏まえ、況からの脱却、回避であ びるを得なかった理由は、 在の状況の単純比較だけ そこを基準に合併後一年 に留意することなく、 の評価はすべきと考える。 あくまで危機的な財政状 したがって、 合併時と現

> たすという考え方が常識 活向上に大きな役割を果

となっている。

ついては

総務企画部長 合併をし 財政状況との比較を持っ 財政予測と現状の新市の 政を継続していた場合の 両町合併をせずに単独行 いる事実があるのか伺う。 ていない団体は、 合併が有利に働いて 交付税 ΙН 坂本 市長 とと認識しています。 情報公開の重要性に関し めには市政の情報を公開 かれた行政を推進するた 市長の基本的な認識を伺

市民参加による開

していくことは重要なこ

算は、 五嶋

情報公開の根幹を

財源の確保はできるのか。

道路行政は

れるが、

市独自の新たな

市長

工業団地を造成し

上場を誘致したり、

確保あるいは歳出の適正 なり集中改革プランを実 いほど厳しい状況にある への依存度が高ければ高 さらには市民の理解 合志市の総合計画 して自己財源の また行政改革 していた場合 新市と両町 いて制定を見ており、ご公文書の開示を主眼にお公文書の開示を主眼においると思うが。 含め、 Iţ ては今後研究検討 指摘のあった事項につ 機能的に改正する必要が 感が否めず 的な認識に留まっている 成す情報公開条例の目的 説明責任という受動 さらに能動的かつ 関連条項も

市長

の比較はできません。

単独を継続-といえます。

を作成し、

そ

いる。行政運営に活用住民の代表者が参加_ ないか。 五嶋

今ある企業の産業振興に の増収につながる。また 計画により宅地を造成す 固定資産税 地区

れば法人税、

あるが、 五嶋 を伺う 結ぶ重要な道路と認識し 都市建設部 の時より主要道路と認識 要な道路の強化を図ると 5 いるが、 新市都市計画で主 永熊本線は旧町 長 市長の見解

のか。 五嶋 場所から早期に進められ ております。 幅員の狭い危険な 工事の計画はある

ない

審議会は諮問機関

市長

度)を取り入れる考えは 市民の意見(モニター も努めなければならない 行政運営に活用 総合政策審議会は と

検討 ければなりません での決定事項は遵守-考えますが、 新市で執行されるべ 都市建設部長 してい いきます。

としての役割をお願い 市の重要な計画 都市建設部長

広報紙、 坂 本

4

-ジ 等

. 情報提供について

利活用充実が市民の生

おります。 五嶋 算で測量設計を予定して 下群中道の道路工 19年度予

年間は旧町の扱いと認識 事と条件については、 しているが取り扱いを伺 3

で実施計画に事業の位置 旧合志町

づけをしてあるならば、 合併協議会 きと 今後 な

旧町間を

に伴う市税の増加は見ら 歳入では税制改正 19年度一般会計予 五嶋 ており、 えております。 見を求めていきたいと考 策や事務事業の評価など ステムで構築していく施 ております。行政評価シ策定等に意見をいただい についても、 計画的に意

永熊本線 含志市 議会だより